

福岡市公報

令和6年1月15日 第7020号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

—目 告	次— 示	ページ
○指定管理者の指定（第4号）	1	1
○福岡広域都市計画市街地再開発事業の決定（第5号）	2	2
○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（第6号）	2	2
公 告		
○市街地開発事業の事業予定地内の土地の有償譲渡について制限がある旨の公告（第8号）	3	3
水 道 局		
○一般競争入札の実施（公告第1号）	4	4
交 通 局		
○一般競争入札の実施（公告第1号）	5	5
消 防 局		
○福岡市り災証明書等発行規程の一部改正（訓令甲第1号）	6	6
<hr/> 告 示 <hr/>		

福岡市告示第4号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、博多港湾施設管理条例第19条前段の規定により次のように告示する。

令和6年1月15日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
	アイランドシティ（福岡市東区みなと香椎一丁目） 香椎パークポート（福岡市東区香椎浜ふ）

博多港の港湾施設（港湾運営会社の運営に係る埠頭群、臨港交通施設及び緑地を除く。）	頭二丁目ほか) 箱崎ふ頭（福岡市東区箱崎ふ頭一丁目ほか） 東浜ふ頭（福岡市東区東浜二丁目） 中央ふ頭（福岡市博多区沖浜町ほか） 博多ふ頭（福岡市博多区築港本町） 須崎ふ頭（福岡市中央区那の津二丁目ほか） 荒津地区（福岡市中央区荒津一丁目ほか）
--	---

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名

福岡市東区香椎浜ふ頭四丁目2番2号

博多港ふ頭株式会社

代表取締役社長 則松 和哉

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

福岡市告示第5号

都市計画法第19条第1項の規定に基づき、都市計画を次のように決定したので、同法第20条第1項の規定により告示する。

なお、都市計画法第20条第2項の規定に基づき、その図書を次の場所においてこの告示の日から公衆の縦覧に供する。

令和6年1月15日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 決定した都市計画の種類及び名称

福岡広域都市計画市街地再開発事業天神一丁目15・16番街区第一種市街地再開発事業

2 縦覧場所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所（住宅都市局都市計画部都市計画課）

福岡市告示第6号

土壌汚染対策法第11条第2項の規定に基づき、形質変更時要届出区域（特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域をいう。）の全部について指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により次のように公示する。

令和6年1月15日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 指定を解除する区域
福岡市東区箱崎六丁目3330番14の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
鉛及びその化合物並びに砒素及びその化合物
- 3 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
- 4 講じられた汚染の除去等の措置
土壤汚染の除去

公 告

福岡市公告第8号

都市計画法第20条第1項の規定により告示した市街地開発事業の事業予定地内の土地の有償譲渡について同法第57条第2項から第4項までの規定による制限があることに関し、同条第1項の規定により公告する。

令和6年1月15日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 市街地開発事業の種類及び名称
福岡広域都市計画市街地再開発事業天神一丁目15・16番街区第一種市街地再開発事業
- 2 都市計画法第57条第2項本文の規定による届出の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏名 福岡市長 高島 宗一郎
 - (2) 住所 福岡市中央区天神一丁目8番1号
福岡市役所（住宅都市局地域まちづくり推進部地域計画課）
- 3 届出をすべき土地の所在
福岡市中央区天神一丁目155番2から155番4まで、164番2、164番3、170番、171番1、171番2、172番から175番まで、176番1から176番3まで、177番1、177番2、178番から183番まで、184番1、184番2、185番、186番、187番1、187番2、188番から190番まで、191番1、191番2、192番1から192番3まで、193番、1001番及び1003番の各一部、1014番2、1014番3、1015番並びに1016番の一部
福岡市中央区天神一丁目地内の国有河川敷の一部

水 道 局

福岡市水道局公告第1号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市水道局契約事務規程第5条の規定により次のように公告する。

令和6年1月15日

福岡市水道事業管理者 坂 本 秀 和

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
電気A	番托取水場かび臭物質自動計測装置設置工事	
管1種A	中央区天神2、3丁目地内配水管布設工事	
	城南区別府6丁目地内配水管布設工事	
	早良区荒江2丁目地内配水管布設工事	
	東区大字志賀島地内配水管布設工事	
	東区舞松原5、6丁目地内配水管布設工事	
	中央区小笹4丁目地内外1件配水管布設工事	
	東区馬出1、2丁目地内配水管布設工事	
	博多区店屋町地内配水管布設工事	
博多区月隈4丁目1他配水管布設工事		
管2種C	博多区西月隈6丁目4他配水管布設工事	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL <https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>

(2) 期間

この公告の日から令和6年1月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

交 通 局

福岡市交通局公告第1号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市交通局契約事務規程第5条の規定により次のように公告する。

令和6年1月15日

福岡市交通事業管理者 小野田 勝 則

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
一般土木A 又はB	令和5年度軌道保守工事（その3）	
建築C	姪浜車両基地検車庫外建築改修工事	
	貝塚駅鳩よけ剣山改修工事	
電気A	姪浜車両基地検車庫外改修電気設備工事	
電気A又は B	室見駅通信用無停電電源装置更新工事	
電気B	唐人町駅機器室等照明設備改良工事	
	大濠公園駅機器室等照明設備改良工事	
	祇園駅機器室等照明設備改良工事	
管A	姪浜車両基地検車庫改修給排水衛生設備工事	
管B	姪浜車両基地検車庫改修空調換気設備工事	
管A又はB	中洲川端駅地域冷熱導入冷水配管設備工事	
機械	姪浜車両基地雨水排水処理設備改修工事	総合評価落札方式

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL <https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>

(2) 期間

この公告の日から令和6年1月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

消 防 局

福岡市消防局訓令甲第1号

福岡市り災証明書等発行規程（平成14年福岡市消防局訓令甲第14号）の一部を次のように改正し、令和6年4月1日から施行する。

令和6年1月15日

福岡市消防局長 高 田 浩 輝

第3条第1項中「から」を「に」に改め、同条第6項中「り災届を受理した」を「り災者からり災届の提出があった」に改める。

第8条第1号中「が受理されている」を「の提出があった」に改め、同条第2号中「を受理した時」を「の提出があったとき」に改める。